

がんゲノム医療中核拠点病院の選定の方針について(案)

これまでの経緯

第3期がん対策推進基本計画に基づき、がんゲノム医療提供体制の中心的役割を担う医療機関として、平成30(2018)年2月に、がんゲノム医療中核拠点病院(以下、中核拠点病院という。)を全国に11箇所指定した。また、令和元(2019)年9月に、遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で完結できる医療機関として、がんゲノム医療拠点病院(以下、拠点病院という。)を34箇所指定し、令和2年(2020)年1月までに、中核拠点病院や拠点病院と協力して、がんゲノム医療を提供する医療機関として、がんゲノム医療連携病院を全国に161箇所公表した。今般、「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について」(平成29年12月25日健発1225第3号(一部改正 令和元年7月19日健発0719第3号)(以下、整備指針という。))に基づき、2020年4月に中核拠点病院の2回目の指定を行うため、選定を行うこととした。

がんゲノム医療中核拠点病院の選定の基本方針

2019年6月に遺伝子パネル検査が保険収載され、国民皆保険の下でがんゲノム医療が実装された。がんゲノム医療中核拠点病院においては、診療機能、エキスパートパネルを含めた診療実績、人材育成・情報提供及びがんゲノム医療に係る研究について中心的な役割を果たすことが求められるため、このような視点から、がんゲノム医療中核拠点病院を選定することとした。

がんゲノム医療中核拠点病院の選定の流れ

- 1月20日 令和元(2019)年7月に改正した整備指針に基づき中核拠点病院を指定するため、令和2年1月に中核拠点病院の公募を開始。
- 2月10日 全国15医療機関より申請があり、全ての医療機関が必須項目を満たしていた。
- 2月19日 ヒアリングの必要性を考慮して、ヒアリング形式について全申請医療機関へ連絡。
- 2月21日 持ち回りで構成員に、中核拠点病院の選定方針(採点方法及びヒアリング対象医療機関の選定方針を含む)について検討して頂く。
- 2月25日 全ヒアリング対象医療機関(5医療機関)に、ヒアリング資料の提出について連絡。
- 3月2日 ヒアリング資料の提出×切り。

今後の予定(案)

- 3月4日 指定の検討会においてヒアリングを実施し、総合評価を行い即日公表予定。
指定の検討会后、がんゲノム医療中核拠点病院の選定結果を各医療機関等に発出。
- 4月1日 新規のがんゲノム医療中核拠点病院の指定期間の開始(2022年3月末日まで)。